

平成30年度 岡山県水防協議会 次第

日 時:平成30年5月14日(月)

14:00～16:00

場 所:県庁3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 岡山県水防計画の改訂案について(資料1、資料2)

- ①水位周知河川の追加
- ②水位周知河川の通報先水防管理者の追加
- ③直轄河川の洪水予報伝達系統図の変更
- ④重要水防箇所の見直し
- ⑤岡山地方气象台が発表する注意報及び警報の発表基準の変更
- ⑥その他軽微な事項の変更

4 講 話

(1) 『大雨災害(土砂・浸水・洪水)から命を守る危険度分布』

岡山地方气象台長 小川 完 様

(2) 『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画について』

国土交通省中国地方整備局

岡山河川事務所 総括保全対策官 大賀 祥一 様

5 閉 会

平成 3 0 年度 岡山県水防協議会

岡山県水防計画の改訂案について

岡 山 県

(1) 岡山県水防計画の改定案について

①水位周知河川の追加

吉井川水系の5河川を水位周知河川に追加指定する。

(「平成29年度岡山県水防計画書」P23～P26)

第4章 注意報及び警報とその措置

第2節 洪水予報及び水防警報とその措置

3 岡山県による水位情報の通知及び周知

(1) 県知事が水位情報の通知及び周知を行う河川

【追加】 (5河川を追加)

河川名	区域
一級河川吉井川水系 千町川	起点 左岸 瀬戸内市邑久町尻海 1073 番 1 地先 右岸 瀬戸内市邑久町尻海 1011 番 2 地先 終点 千町古川との分派点 起点 千町古川との合流点 終点 吉井川との合流点
一級河川吉井川水系 千町古川	起点 千町川との分派点 終点 千町川との合流点
一級河川吉井川水系 千田川	起点 左岸 瀬戸内市長船町飯井 1180 番 3 地先 右岸 瀬戸内市長船町飯井 1180 番 4 地先 終点 香登川との合流点
一級河川吉井川水系 千田川放水路	起点 千田川との分派点 終点 吉井川との合流点
一級河川吉井川水系 香登川	起点 千田川との分派点 終点 千田川との合流点

(2) 水位観測所

【追加】 (5河川を追加)

水位周知河川の水位観測所一覧は、「資料2」に掲載しています。

河川名	観測所名	位置	避難判断水位	氾濫危険水位	担当県民局	通報先水防管理者
一級河川吉井川水系 千町川	せんちょう 千町	瀬戸内市邑久町本庄	1.70m	2.00m	備前	岡山市 瀬戸内市
一級河川吉井川水系 千町古川						
一級河川吉井川水系 千田川	ほしだ 千田	瀬戸内市長船町福里	3.20m	3.50m	備前	瀬戸内市
一級河川吉井川水系 千田川放水路						
一級河川吉井川水系 香登川						

※赤字が今回追加する箇所

②水位周知河川の通報先水防管理者の追加

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域への見直しにより、水位周知河川のうち4河川について、水位を通知する市町を追加する。

（「平成29年度岡山県水防計画書」P24～P26）

第4章 注意報及び警報とその措置

第2節 洪水予報及び水防警報とその措置

3 岡山県による水位情報の通知及び周知

（2）水位観測所

【現行】

河川名	観測所名	位置	避難判断水位	氾濫危険水位	担当県民局	通報先水防管理者
一級河川吉井川水系 吉野川	はやしの 林野	美作市朽木	3.10m	3.60m	美作	美作市, 美咲町
一級河川吉井川水系 梶並川	ひの 火の神	美作市檜原中	2.60m	3.30m	美作	美作市
一級河川吉井川水系 滝川	ひがしよした 東吉田	勝田郡勝央町東吉田	1.60m	2.00m	美作	美作市, 勝央町
一級河川高梁川水系 小田川	よしい 芳井	井原市芳井町吉井	2.70m	3.00m	備中	井原市, 矢掛町
	いばら 井原	井原市西江原町	2.50m	2.90m	備中	井原市, 笠岡市 矢掛町
	やかげ 矢掛	小田郡矢掛町矢掛	2.80m	3.20m	備中	矢掛町, 倉敷市

水位周知河川の水位観測所一覧は、「資料2」に掲載しています。

【変更】（4河川の通報先水防管理者を追加）

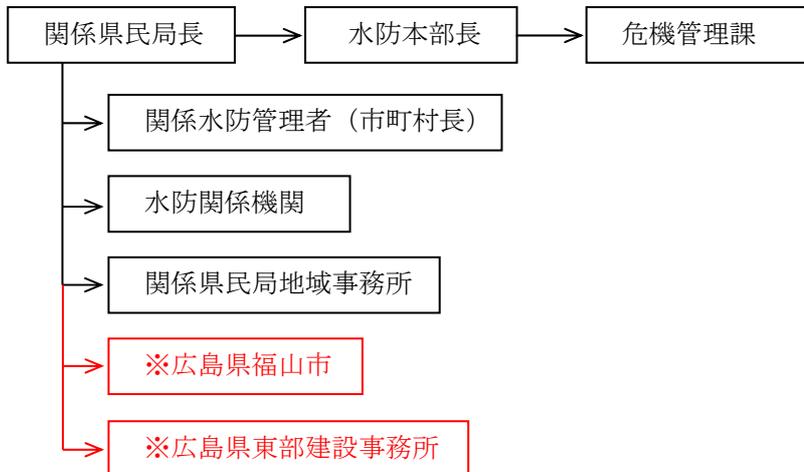
河川名	観測所名	位置	避難判断水位	氾濫危険水位	担当県民局	通報先水防管理者
一級河川吉井川水系 吉野川	はやしの 林野	美作市朽木	3.10m	3.60m	美作 備前	美作市, 美咲町 勝央町 和気町
一級河川吉井川水系 梶並川	ひの 火の神	美作市檜原中	2.60m	3.30m	美作	美作市, 勝央町
一級河川吉井川水系 滝川	ひがしよした 東吉田	勝田郡勝央町東吉田	1.60m	2.00m	美作	美作市, 勝央町 奈義町
一級河川高梁川水系 小田川	よしい 芳井	井原市芳井町吉井	2.70m	3.00m	備中	井原市, 矢掛町
	いばら 井原	井原市西江原町	2.50m	2.90m	備中	井原市, 笠岡市 矢掛町 広島県福山市
	やかげ 矢掛	小田郡矢掛町矢掛	2.80m	3.20m	備中	矢掛町, 倉敷市 笠岡市

※赤字が今回追加する箇所

(3) 水位情報周知伝達系統図

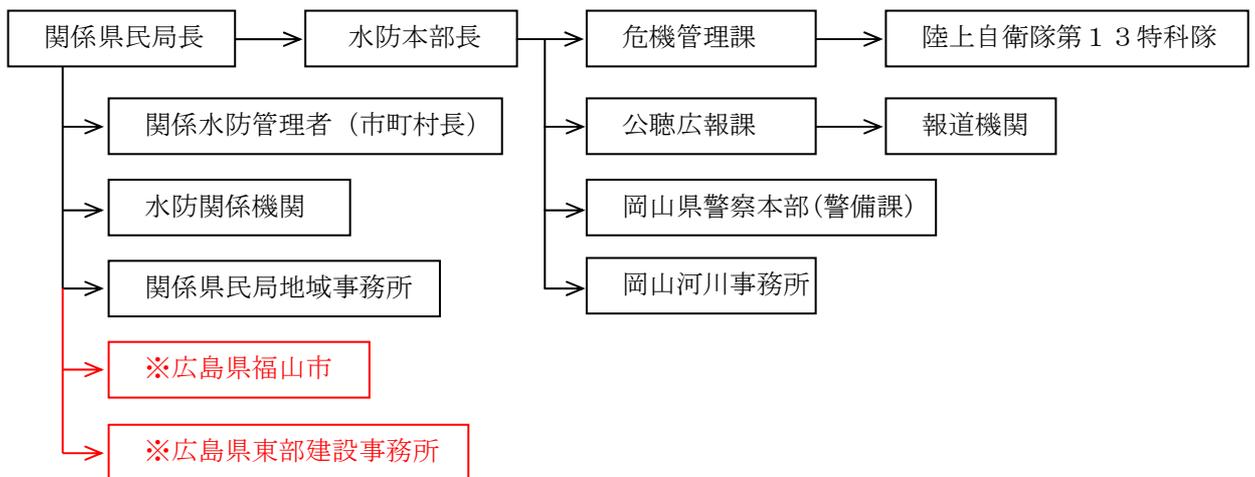
【変更】

イ 避難判断水位



※一級河川小田川の井原観測所の水位到達に限り通知を行う。
(福山市危機管理防災課 TEL:084-928-1228、FAX:084-926-0845)
(広島県東部建設事務所 TEL:084-921-1311、FAX:084-931-9236)

ロ 氾濫危険水位



※一級河川小田川の井原観測所の水位到達に限り通知を行う。
(福山市危機管理防災課 TEL:084-928-1228、FAX:084-926-0845)
(広島県東部建設事務所 TEL:084-921-1311、FAX:084-931-9236)

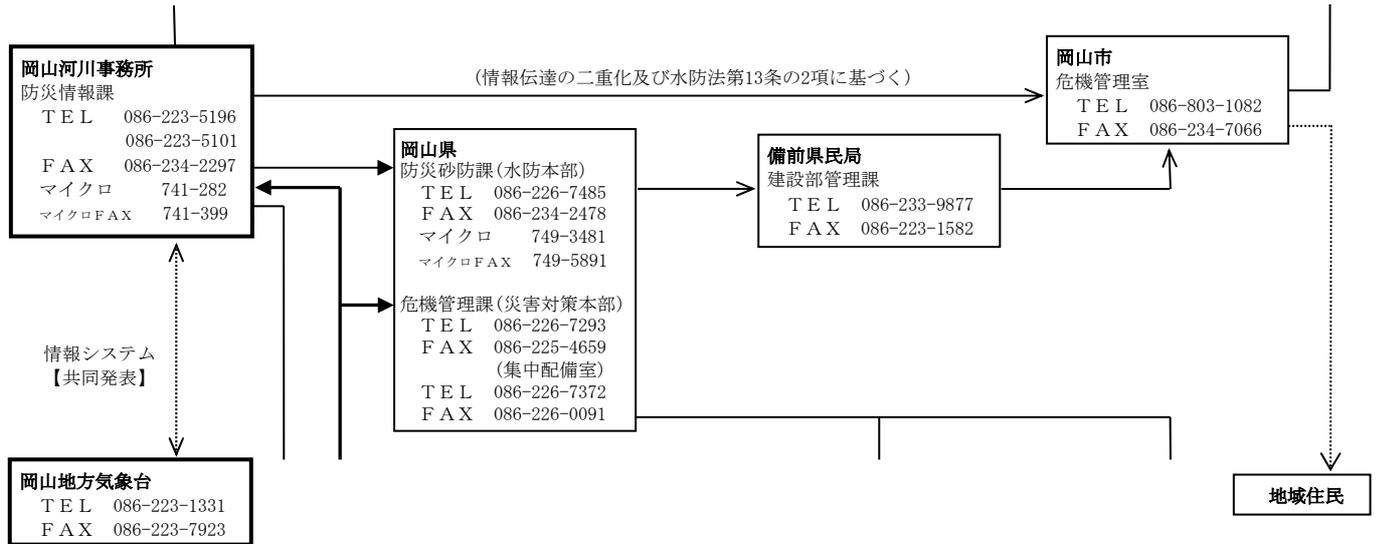
※赤字が今回追加する箇所

③直轄河川の洪水予報伝達系統図の変更

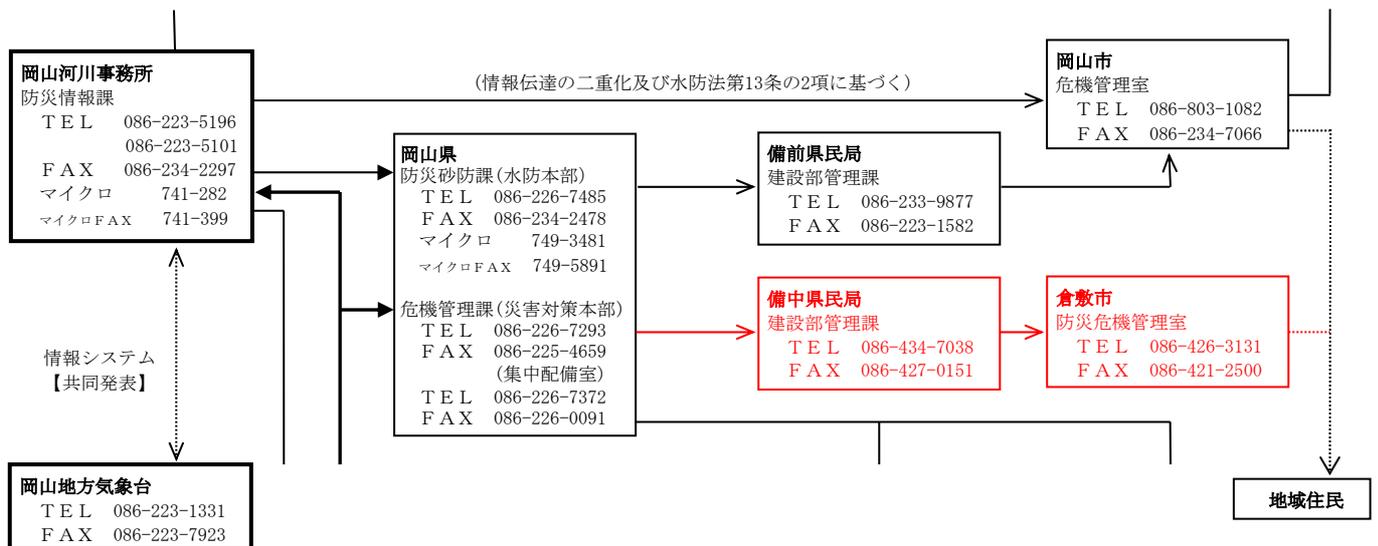
想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域への見直しにより、直轄河川の洪水予報伝達系統図を変更する。

(「平成29年度岡山県水防計画書」P53)

別表第3号 洪水予報伝達系統図 旭川及び百間川 【抜粋】 【現行】



【変更】



※赤字が今回追加する箇所

④重要水防箇所の見直し

重要水防箇所は、吉井川水系で1箇所を追加指定し、2箇所を削除する。その結果、1箇所の減とする。

重要水防箇所 変更箇所一覧表

【追加箇所】 1箇所

番号	水系名	河川名	河川番号	区域	延長(m)		危険状況	理由
1	吉井川	吉野川	43	美作市湯郷	右岸	50	漏水	漏水が発生する恐れがあるため。
合計						+50		

【削除箇所】 2箇所

番号	水系名	河川名	河川番号	区域	延長(m)		危険状況	理由
1	吉井川	吉井川	41	津山市一方	右岸	400	堤防高不足	河川改修済のため。
						(400)	堤防断面不足	
2	吉井川	吉井川	84	津山市中島	右岸	200	堤防高不足	河川改修済のため。
						(200)	堤防断面不足	
合計						-600		

() 内延長は、同一箇所で「危険状況」が重複している区間

※赤字が今回変更する箇所

別表第57号 重要水防箇所総括表

【現行】

区分 水系	県		国土交通省		岡山市		計	
	吉井川	185箇所	58,690m	175箇所	40,950m	—	—	360箇所
旭川	286箇所	81,215m	114箇所	17,105m	—	—	400箇所	98,320m
高梁川	130箇所	42,240m	130箇所	56,650m	—	—	260箇所	98,890m
その他の水系	219箇所	77,910m	—	—	—	—	219箇所	77,910m
海岸	10箇所	600m	—	—	—	—	10箇所	600m
合計	830箇所	260,655m	419箇所	114,705m	—	—	1,249箇所	375,360m

【変更】

区分 水系	県		国土交通省		岡山市		計	
	吉井川	184箇所	58,140m	175箇所	40,950m	—	—	359箇所
増減	-1箇所	-550m	0箇所	0m	—	—	-1箇所	-550m
旭川	286箇所	81,215m	114箇所	17,105m	—	—	400箇所	98,320m
高梁川	130箇所	42,240m	130箇所	56,650m	—	—	260箇所	98,890m
その他の水系	219箇所	77,910m	—	—	—	—	219箇所	77,910m
海岸	10箇所	600m	—	—	—	—	10箇所	600m
合計	829箇所	260,105m	419箇所	114,705m	—	—	1,248箇所	374,810m
増減	-1箇所	-550m	0箇所	0m	—	—	-1箇所	-550m

※赤字が今回変更する箇所

⑤岡山地方気象台が発表する注意報及び警報の発表基準の変更

岡山地方気象台が発表する大雨及び洪水の注意報、警報の発表基準の変更を行う。

○発表基準の変更内容

- ・大雨注意報や大雨警報(浸水害)の改善を図るため、これらの発表基準に、短時間に降る局地的な大雨による浸水害発生との相関が雨量よりも高い「表面雨量指数」を導入する。
- ・洪水注意報、洪水警報の発表基準の基となる「流域雨量指数」の計算格子を5kmから1kmに精度を向上させ、長さ15km未満の河川も計算対象とする。

(「平成29年度岡山県水防計画書」P11～P14)

第4章 注意報及び警報とその措置

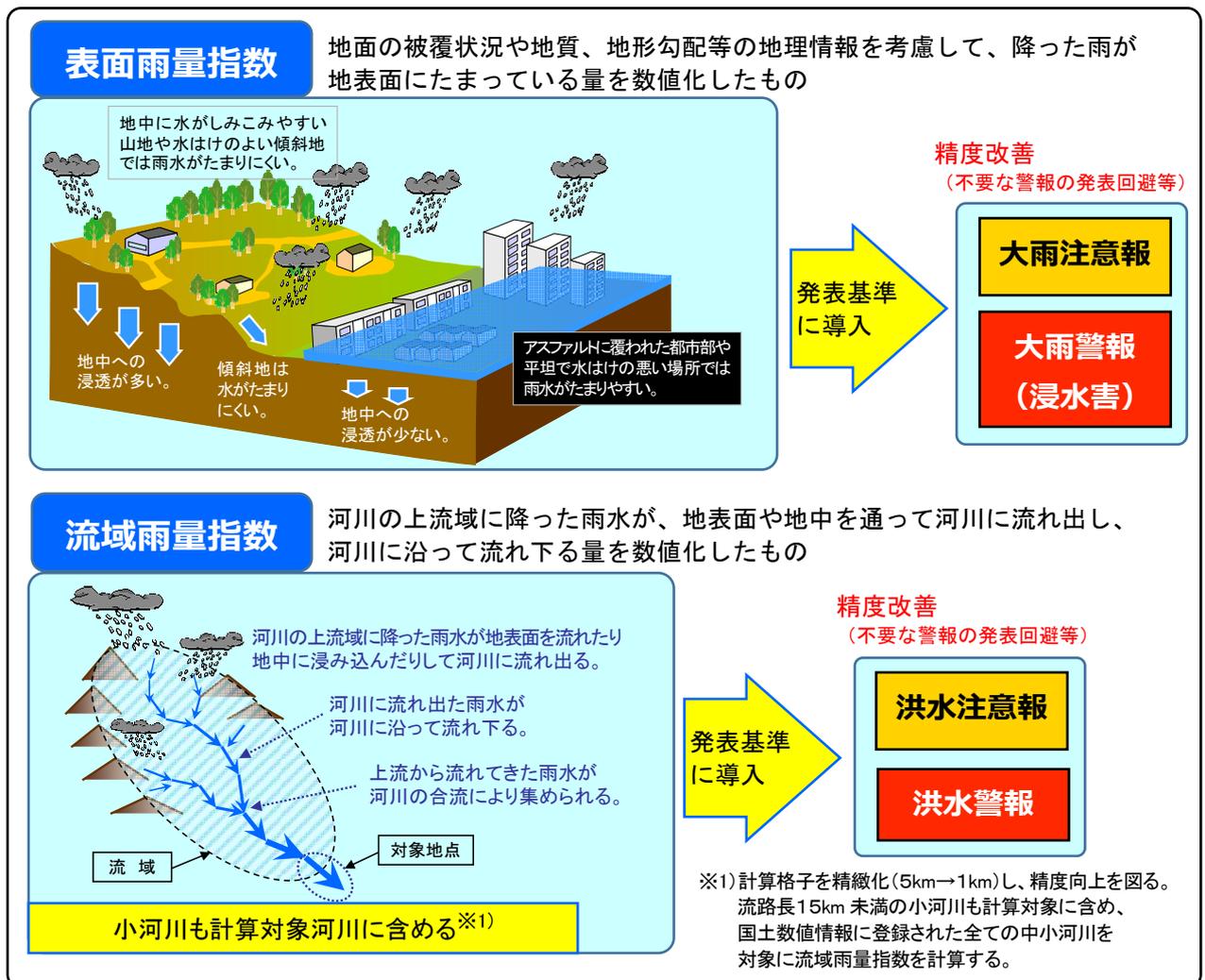
第1節 水防活動用の注意報及び警報

1 注意報及び警報の種類と発表基準

(1)岡山地方気象台が発表する水防活動用の注意報、警報の種類及び発表基準

発表基準の修正内容については、「資料2」に掲載しています。

- ・ 1 大雨注意報基準、2 洪水注意報基準
4 大雨警報基準、5 洪水警報基準



⑥その他軽微な事項の変更

旭川ダムの警報局を3箇所追加する。

変更事項	変更前	変更後	H29水防計画書 該当ページ
旭川ダムの 警報局の追加	1 サイン 備前県民局旭川ダム統合管理事務所 2 サイン 曲(岡山市北区建部町鶴田) 3 サイン 鶴田(岡山市北区役所建部支所鶴田連絡所) 4 サイン 旭川第二ダム 5 サイン 旭川第二発電所 6 サイン 福渡(岡山市北区役所建部支所) 7 サイン 建部(岡山市北区建部町建部上) 8 サイン 中田(岡山市北区建部町中田) 9 サイン 鹿瀬(岡山市北区御津鹿瀬) 10 サイン 小倉(岡山市北区建部町小倉) 11 サイン 草生(岡山市農協御津草生倉庫) 12 サイン 御津(岡山市北区役所御津支所) 13 サイン 宇垣(岡山市北区御津宇垣) 14 サイン 御津南(岡山市北区御津野々口) 15 サイン 御津芳谷(岡山市北区御津芳谷) 16 サイン 中牧(岡山市北区中牧) 17 スピーカー 中牧第二(岡山市北区中牧) 18 サイン 下牧(岡山市北区下牧) 19 サイン 下牧第二(岡山市北区下牧) 20 サイン 玉柏(岡山市北区玉柏) 21 サイン 岡山市水道局三野浄水場 22 サイン 岡山県庁 23 サイン 平井(岡山市中区平井) 24 サイン 洲崎(岡山市南区洲崎)	1 サイン 備前県民局旭川ダム統合管理事務所 2 サイン 曲(岡山市北区建部町鶴田) 3 サイン 鶴田(岡山市北区役所建部支所鶴田連絡所) 4 サイン 旭川第二ダム 5 サイン 旭川第二発電所 6 サイン 福渡(岡山市北区役所建部支所) 7 サイン 建部(岡山市北区建部町建部上) 8 サイン 中田(岡山市北区建部町中田) 9 サイン 鹿瀬(岡山市北区御津鹿瀬) 10 サイン 小倉(岡山市北区建部町小倉) 11 サイン 草生(岡山市農協御津草生倉庫) 12 サイン 御津(岡山市北区役所御津支所) 13 サイン 宇垣(岡山市北区御津宇垣) 14 サイン 御津南(岡山市北区御津野々口) 15 サイン 御津芳谷(岡山市北区御津芳谷) 16 サイン 中牧(岡山市北区中牧) 17 スピーカー 中牧第二(岡山市北区中牧) 18 サイン 下牧(岡山市北区下牧) 19 サイン 下牧第二(岡山市北区下牧) 20 サイン 玉柏(岡山市北区玉柏) 21 サイン 原(岡山市北区原) 22 サイン 三野(岡山市水道局三野浄水場) 23 サイン 西川原(岡山市中区西川原) 24 サイン 岡山県庁 25 サイン 二日市(岡山市北区二日市) 26 サイン 平井(岡山市中区平井) 27 サイン 洲崎(岡山市南区洲崎)	P57～P58

※赤字が今回追加する箇所

平成 3 0 年度 岡山県水防協議会

参 考 資 料

岡 山 県

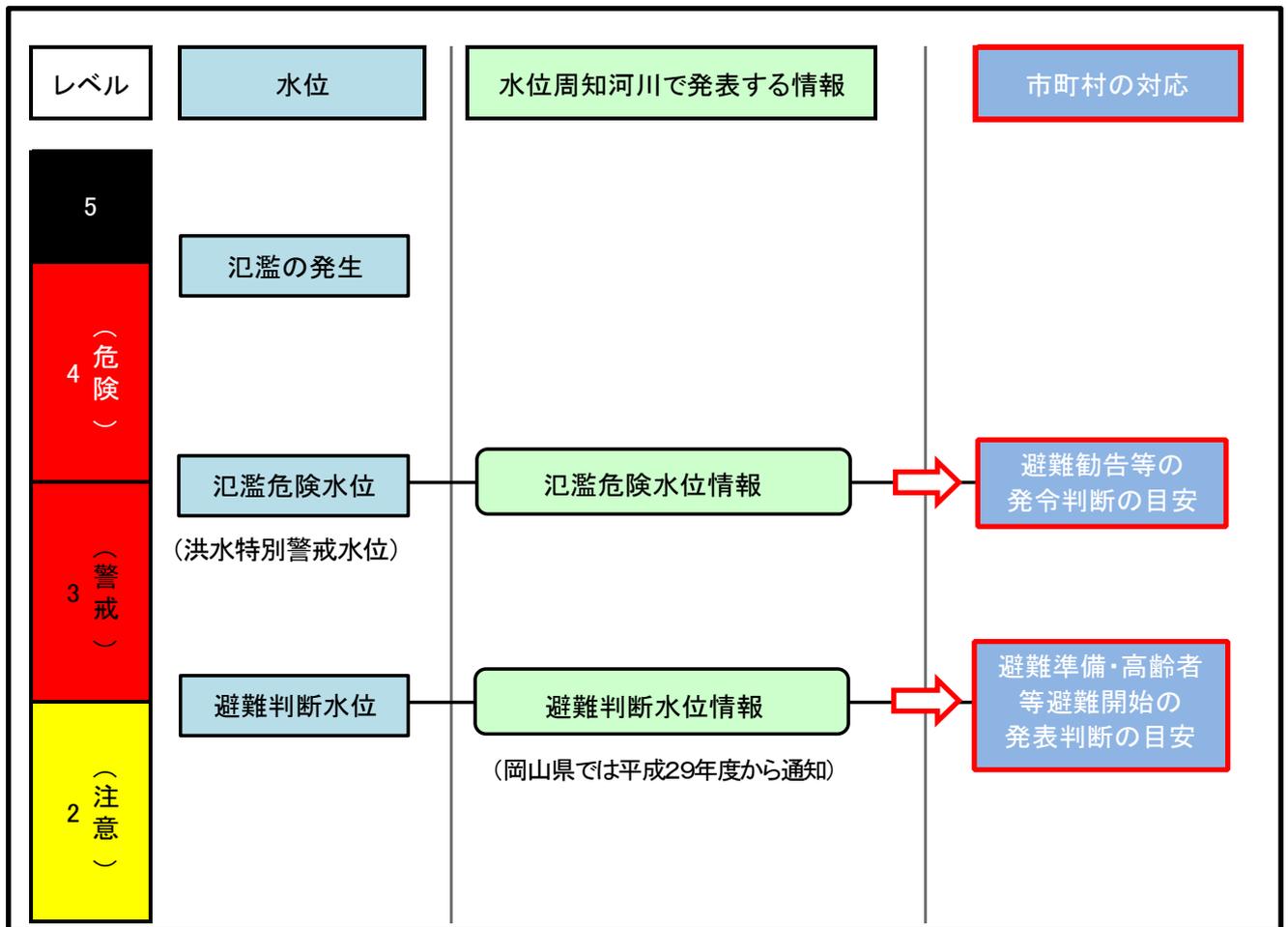
水位周知河川について

1 概要

市町村が「避難勧告」等を発令する際の目安となる「氾濫危険水位」（洪水特別警戒水位）に達した時点で、河川管理者が市町村へ通知を行う。

岡山県では平成29年度から、市町村が「避難準備・高齢者等避難開始」を発表する際の目安となる「避難判断水位」に達した時点においても、市町村へ通知している。

水位周知河川で発表する情報と市町村の対応



洪水浸水想定区域について

1 概要

河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深をシミュレーションにより求めたものである。

洪水浸水想定区域図をもとに、市町村において災害時の対応や避難場所の位置等の情報を具体的に記載したハザードマップが作成される。

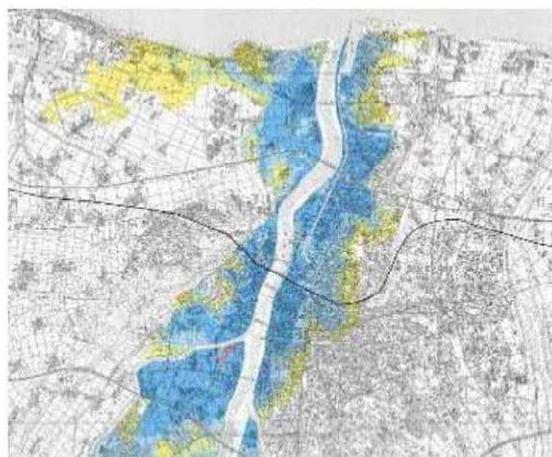
2 洪水浸水想定区域の指定の前提となる降雨

平成 27 年の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定の前提となる降雨が、従前の河川整備の基本となる計画降雨から、想定最大規模降雨^(※1)に変更となった。

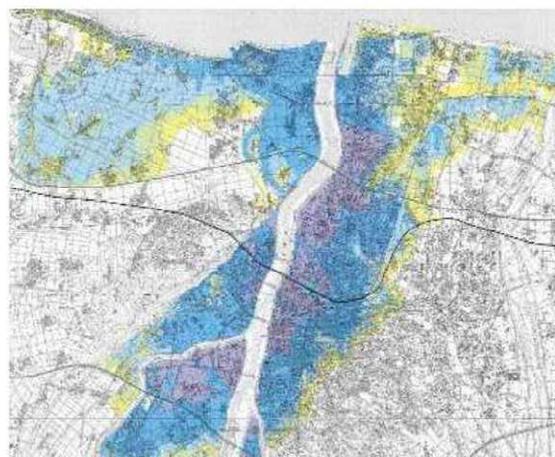
(※1) 想定最大規模降雨とは

激化する水災害に対処するため、施設では守りきれない事態を想定し、日本を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定している。

現行の洪水に係る浸水想定区域



想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域



※イメージ図

(「平成29年度岡山県水防計画書」P24～P26)

(2) 水位観測所

河川名	観測所名	位置	避難判断水位	氾濫危険水位	担当県民局	通報先水防管理者
一級河川吉井川水系 吉井川	ふきやまち 吹屋町	津山市吹屋町	2.20m	3.20m	美作	津山市
	おげた 小桁	津山市小桁	5.20	6.40	美作	津山市, 美咲町
	つかつの 塚角	久米郡美咲町塚角	4.20	5.90	美作 備前	美咲町 赤磐市
	すさい 周匝	赤磐市周匝	3.70	6.20	備前	赤磐市, 和気町
	さえき 佐伯	和気郡和気町矢田	6.60	8.80	備前	和気町
一級河川吉井川水系 千町川	せんちよう 千町	瀬戸内市邑久町本庄	1.70	2.00	備前	岡山市 瀬戸内市
一級河川吉井川水系 千町古川						
一級河川吉井川水系 千田川	ほしだ 干田	瀬戸内市長船町福里	3.20	3.50	備前	瀬戸内市
一級河川吉井川水系 千田川放水路						
一級河川吉井川水系 香登川						
一級河川吉井川水系 金剛川	よしながなか 吉永中	和気郡和気町吉田	2.80	3.30	備前	備前市, 和気町
一級河川吉井川水系 八塔寺川	いたやかみ 板屋上	備前市吉永町神根本	2.80	3.20	備前	備前市, 和気町
一級河川吉井川水系 吉野川	はやしの 林野	美作市朽木	3.10	3.60	美作 備前	美作市, 美咲町 勝央町 和気町
一級河川吉井川水系 梶並川	ひかみ 火の神	美作市檜原中	2.60	3.30	美作	美作市, 勝央町
一級河川吉井川水系 加茂川	ひかみ 日上	津山市川崎	4.10	4.40	美作	津山市
一級河川吉井川水系 宮川	ひがしいちのみや 東一宮	津山市東一宮	2.70	3.20	美作	津山市
一級河川吉井川水系 滝川	ひがしよしだ 東吉田	勝田郡勝央町東吉田	1.60	2.00	美作	美作市, 勝央町 奈義町
一級河川旭川水系 旭川	かつやま 勝山	真庭市草加部	2.60	2.80	美作	真庭市
	おちあい 落合	真庭市法界寺	4.40	4.70	美作	真庭市
	ふくわたり 福渡	岡山市北区 建部町福渡	5.90	6.40	備前	岡山市
	かながわ 金川	岡山市北区 御津金川	4.70	5.10	備前	岡山市
	しもまき 下牧	岡山市北区下牧	5.80	6.40	備前	岡山市

※赤字が今回追加する箇所 (①水位周知河川の追加)

※青字が今回追加する箇所 (②水位周知河川の通報先水防管理者の追加)

河川名	観測所名	位置	避難判断水位	氾濫危険水位	担当県民局	通報先水防管理者
一級河川旭川水系 砂川	しょうぎき 正崎	赤磐市正崎	2.50m	3.00m	備前	赤磐市
	じょうとう 上道	岡山市東区竹原	5.20	5.70	備前	岡山市
一級河川旭川水系 備中川	たるみ 垂水	真庭市下方	2.80	2.90	美作	真庭市
一級河川旭川水系 宇甘川	うかい 宇甘	岡山市北区 御津宇甘	3.30	3.60	備前	岡山市 吉備中央町
一級河川高梁川水系 高梁川	しょうわし 昭和橋	新見市高尾	2.50	2.90	備中	新見市
	しょうでん 正田	新見市新見	2.80	3.20	備中	新見市
	ながや 長屋	新見市長屋	4.70	5.10	備中	新見市
	ほうこく 方谷	高梁市高倉町飯部	4.70	5.10	備中	高梁市
	たかはし 高梁	高梁市落合町近似	4.40	4.80	備中	高梁市
	ひろせ 広瀬	高梁市松山	7.30	8.00	備中	総社市, 高梁市
一級河川高梁川水系 小田川	よし井 芳井	井原市芳井町吉井	2.70	3.00	備中	井原市, 矢掛町
	いばら 井原	井原市西江原町	2.50	2.90	備中	井原市, 笠岡市 矢掛町 広島県福山市
	やかげ 矢掛	小田郡矢掛町矢掛	2.80	3.20	備中	矢掛町, 倉敷市 笠岡市
一級河川高梁川水系 成羽川	なりわ 成羽	高梁市成羽町下原	4.00	4.40	備中	高梁市
二級河川笹ヶ瀬川水系 笹ヶ瀬川	こうべ 首部	岡山市北区首部	4.80	5.10	備前	岡山市
二級河川笹ヶ瀬川水系 砂川	みやせはし 宮瀬橋	岡山市北区一宮	3.80	4.10	備前	岡山市
二級河川倉敷川水系 倉敷川	ひこさき 彦崎	岡山市南区彦崎	2.90	3.00	備中 備前	倉敷市, 早島町 岡山市
二級河川里見川水系 里見川	こんこう 金光	浅口市金光町 占見新田	3.10	3.50	備中	倉敷市, 浅口市 里庄町

※青字が今回追加する箇所（②水位周知河川の通報先水防管理者の追加）

重要水防箇所について

1 概要

堤防高が低い箇所、堤防断面の不足する箇所、漏水箇所、*陸閘が設置されている箇所など、洪水、高潮等に際して水防上特に注意を要する箇所として、県水防計画に定めるものである。

市町村は、水防活動時には、この重要水防箇所を重点的に巡視・点検し、異常を発見した場合には直ちに水防作業を開始しなければならない。

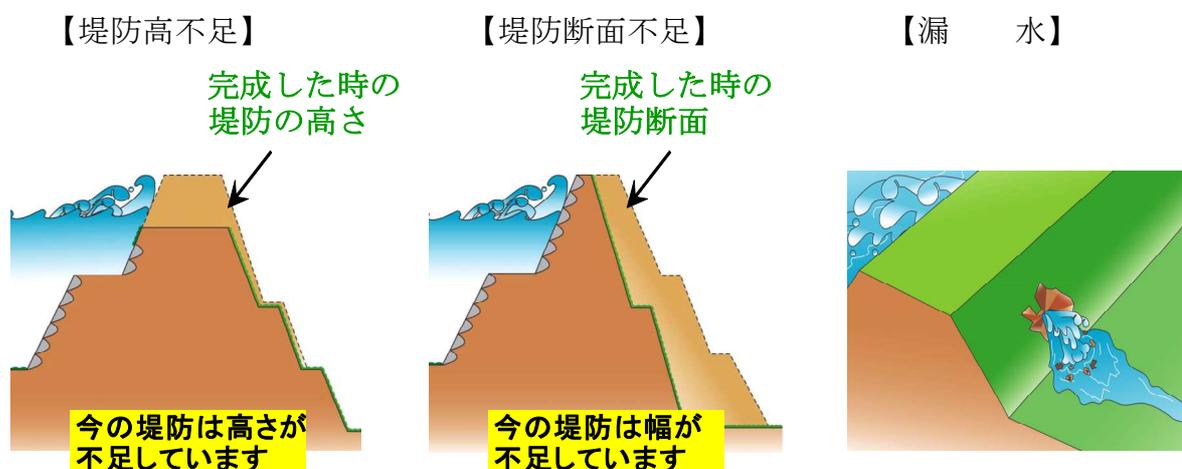
※陸閘：河川等の堤防を通常時は通行が可能なよう途切れさせてあり、出水時にはそれをゲート等で塞いで堤防の役割を果たすよう設けられた施設

2 重要水防箇所評定基準案（平成18年、国交省河川局治水課長通達）

以下の項目に従い、重要水防箇所の評定を行っている。

評 定 項 目	評 定 基 準
堤防高	堤防は計画どおりの高さかどうか
堤防断面	堤防断面は計画どおり確保されているかどうか
法崩れ・すべり	法崩れやすべりの実績がある箇所で、その対策が取られているか
漏水	漏水の実績がある箇所で、その対策が取られているか
水衝・洗掘	流水により深掘りされる部分の対策がとられているか
工作物	河川を横断する工作物の桁下高等が基準どおり確保されているか

※ その他「要注意区間」として、出水期中の工事箇所、築造後3年以内の新堤防、陸閘設置箇所等がある。



1 大雨注意報基準			
市町村を まとめた地域	市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
岡山地域	岡山市	10	82
	玉野市	9	84
	瀬戸内市	9	101
	吉備中央町	7	85
東備地域	備前市	7	112
	赤磐市	9	102
	和気町	8	105
倉敷地域	倉敷市	10	80
	総社市	10	83
	早島町	10	83
井笠地域	笠岡市	8	81
	井原市	7	82
	浅口市	8	84
	里庄町	6	84
	矢掛町	6	89
高梁地域	高梁市	6	93
新見地域	新見市	7	98
庭地域	真庭市	6	88
	新庄村	8	102
津山地域	津山市	9	91
	鏡野町	8	91
	久米南町	8	96
	美咲町	6	88
勝英地域	美作市	6	99
	勝央町	7	101
	奈義町	7	101
	西粟倉村	6	101

※赤字が今回変更する箇所

2 洪水注意報基準

市町村をまとめた地域	市町村	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準
岡山地域	岡山市	倉安川流域=3.2 砂川(東区)流域=15.7 宇甘川流域=15.8 倉敷川流域=11.6 砂川(北区)流域=5.6	吉井川流域=(7, 61.1) 旭川流域=(5, 26.8) 百間川流域=(7, 2.7) 倉安川流域=(8, 2.3) 砂川(東区)流域=(5, 8.9) 宇甘川流域=(7, 15.8) 笹ヶ瀬川流域=(5, 17.7) 足守川流域=(7, 10.8)	旭川〔下牧・三野・相生橋〕 百間川〔原尾島橋〕 吉井川〔津瀬・御休〕 笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川〔笹ヶ瀬・甫崎〕
	玉野市	宇藤木川流域=3	—	—
	瀬戸内市	干田川流域=4.8	干田川流域=(7, 4.8)	吉井川〔御休〕
	吉備中央町	宇甘川流域=13.7 豊岡川流域=5.2	宇甘川流域=(5, 11) 豊岡川流域=(5, 4.2)	—
東備地域	備前市	金剛川流域=11.7 八塔寺川流域=12.4 伊里川流域=7.5	金剛川流域=(5, 10.5) 八塔寺川流域=(5, 12.1) 伊里川流域=(5, 7.5)	吉井川〔津瀬・御休〕
	赤磐市	砂川流域=10.9	吉井川流域=(7, 32.9) 砂川流域=(7, 9.5)	吉井川〔津瀬〕
	和気町	—	吉井川流域=(5, 31.6) 金剛川流域=(5, 18.3)	吉井川〔津瀬〕 金剛川〔尺所〕
倉敷地域	倉敷市	倉敷川流域=2.4 里見川流域=10.5 足守川流域=14.7	小田川流域=(5, 11.6) 倉敷川流域=(5, 2.3) 里見川流域=(7, 7.3)	高梁川〔日羽・酒津〕 小田川〔矢掛〕
	総社市	横谷川流域=9.8	高梁川流域=(5, 35.1)	高梁川〔日羽・酒津〕
	早島町	汐入川流域=1.5	—	—
井笠地域	笠岡市	小田川流域=22.5	—	—
	井原市	小田川流域=20.7	小田川流域=(5, 16)	—
	浅口市	里見川流域=8.4	里見川流域=(5, 8.4)	—
	里庄町	里見川流域=3.6	里見川流域=(5, 3.6)	—
	矢掛町	小田川流域=25.6	小田川流域=(5, 25.6)	—
高梁地域	高梁市	高梁川流域=43.8 成羽川流域=36.4	成羽川流域=(5, 26.4)	—
新見地域	新見市	高梁川流域=16.3 小坂部川流域=17.2 西川流域=16.4	高梁川流域=(5, 16.3) 小坂部川流域=(5, 13.8) 西川流域=(5, 13.1)	—
真庭地域	真庭市	旭川流域=18.3 備中川流域=13.5 月田川流域=10	旭川流域=(5, 12.5) 備中川流域=(5, 10.8) 月田川流域=(5, 8)	—
	新庄村	新庄川流域=11.3	—	—
津山地域	津山市	吉井川流域=21.5 加茂川流域=24.3 宮川流域=8 倭文川流域=8.1	吉井川流域=(7, 17.1) 加茂川流域=(7, 19.4) 宮川流域=(7, 6.4) 倭文川流域=(7, 6.5)	—
	鏡野町	吉井川流域=27.4 香々美川流域=9.9	吉井川流域=(7, 21.9) 香々美川流域=(7, 7.9)	—
	久米南町	誕生寺川流域=10.2	誕生寺川流域=(5, 9.2)	—
	美咲町	吉井川流域=43.3 吉野川流域=30.8 甲和気川流域=3.6 旭川流域=44.8	吉井川流域=(5, 34.6) 吉野川流域=(5, 24.6) 甲和気川流域=(5, 2.9)	—
勝英地域	美作市	吉野川流域=19.8 梶並川流域=14.7 滝川流域=12 山家川流域=8.8	吉野川流域=(5, 15.8) 梶並川流域=(6, 9.4) 山家川流域=(6, 7)	—
	勝央町	滝川流域=9.9	滝川流域=(5, 9.2)	—
	奈義町	滝川流域=8.1	—	—
	西粟倉村	吉野川流域=12.6	吉野川流域=(5, 12.6)	—

複合基準：(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値

※赤字が今回変更する箇所

4 大雨警報基準			
市町村を まとめた地域	市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
岡山地域	岡山市	14	102
	玉野市	14	104
	瀬戸内市	14	125
	吉備中央町	12	105
東備地域	備前市	16	139
	赤磐市	15	126
	和気町	12	130
倉敷地域	倉敷市	16	99
	総社市	16	103
	早島町	16	103
井笠地域	笠岡市	13	101
	井原市	11	102
	浅口市	14	104
	里庄町	10	104
	矢掛町	9	111
高梁地域	高梁市	11	115
新見地域	新見市	10	125
真庭地域	真庭市	10	112
	新庄村	12	130
津山地域	津山市	12	116
	鏡野町	14	116
	久米南町	12	122
	美咲町	9	112
勝英地域	美作市	11	126
	勝央町	11	129
	奈義町	10	128
	西粟倉村	10	128

※赤字が今回変更する箇所

5 洪水警報基準

市町村をまとめた地域	市町村	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準
岡山地域	岡山市	倉敷川流域=4 砂川（東区）流域=19.7 宇甘川流域=19.8 倉敷川流域=14.6 砂川（北区）流域=7	旭川流域=（8, 29.8） 百間川流域=（8, 3） 倉敷川流域=（12, 2.6） 宇甘川流域=（8, 18.2） 笹ヶ瀬川流域=（8, 19.7） 足守川流域=（8, 12）	旭川〔下牧・三野・相生橋〕 百間川〔原尾島橋〕 吉井川〔津瀬・御休〕 笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川 〔笹ヶ瀬・甫崎〕
	玉野市	宇藤木川流域=3.7	—	—
	瀬戸内市	千田川流域=6	千田川流域=（7, 5.4）	吉井川〔津瀬・御休〕
	吉備中央町	宇甘川流域=17.2 豊岡川流域=6.5	宇甘川流域=（5, 15.4） 豊岡川流域=（5, 5.8）	—
東備地域	備前市	金剛川流域=14.7 八塔寺川流域=15.6 伊里川流域=9.4	金剛川流域=（5, 12.3） 八塔寺川流域=（5, 13.4） 伊里川流域=（13, 8.4）	吉井川〔津瀬・御休〕
	赤磐市	砂川流域=13.7	吉井川流域=（9, 36.6） 砂川流域=（7, 12.3）	吉井川〔津瀬〕
	和気町	—	吉井川流域=（7, 35.1） 金剛川流域=（7, 20.3）	吉井川〔津瀬〕 金剛川〔尺所〕
倉敷地域	倉敷市	倉敷川流域=3 里見川流域=13.2 足守川流域=18.4	倉敷川流域=（8, 2.6） 里見川流域=（8, 9.4）	高梁川〔日羽・酒津〕 小田川〔矢掛〕 笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川 〔笹ヶ瀬・甫崎〕
	総社市	横谷川流域=12.3	高梁川流域=（8, 39）	高梁川〔日羽・酒津〕
	早島町	汐入川流域=2.2	—	—
井笠地域	笠岡市	小田川流域=28.2	—	—
	井原市	小田川流域=25.9	小田川流域=（5, 17.8）	—
	浅口市	里見川流域=10.6	—	—
	里庄町	里見川流域=4.6	—	—
	矢掛町	小田川流域=32.1	—	—
高梁地域	高梁市	高梁川流域=54.8 成羽川流域=45.5	成羽川流域=（5, 40.9）	—
新見地域	新見市	高梁川流域=20.4 小坂部川流域=21.6 西川流域=20.5	高梁川流域=（5, 18.3） 西川流域=（5, 18.4）	—
真庭地域	真庭市	旭川流域=36.6 備中川流域=16.9 月田川流域=12.6	旭川流域=（5, 36.1） 備中川流域=（5, 15.2） 月田川流域=（5, 11.3）	—
	新庄村	新庄川流域=16.2	—	—
津山地域	津山市	吉井川流域=43 加茂川流域=30.4 宮川流域=13.6 倭文川流域=10.2	吉井川流域=（7, 40.5） 加茂川流域=（7, 27.3） 倭文川流域=（7, 9.1）	—
	鏡野町	吉井川流域=34.3 香々美川流域=12.4	吉井川流域=（7, 30.8） 香々美川流域=（7, 11.1）	—
	久米南町	誕生寺川流域=12.8	誕生寺川流域=（5, 11.5）	—
	美咲町	吉井川流域=54.2 吉野川流域=38.5 甲和気川流域=4.5 旭川流域=56	吉井川流域=（5, 48.7） 吉野川流域=（5, 33.4） 甲和気川流域=（5, 4）	—
勝英地域	美作市	吉野川流域=24.8 梶並川流域=19.5 滝川流域=15.1 山家川流域=11	吉野川流域=（5, 22.3） 梶並川流域=（7, 10.4） 山家川流域=（7, 10.9）	—
	勝央町	滝川流域=12.4	滝川流域=（5, 10.2）	—
	奈義町	滝川流域=10.2	—	—
	西粟倉村	吉野川流域=15.8	—	—

複合基準：（表面雨量指数，流域雨量指数）の組み合わせによる基準値

※赤字が今回変更する箇所